

---

◎開会の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方は1名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成29年第2回川西町議会臨時会を開会いたします。

(午前 9時30分)

---

◎開議の宣告

○議長 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長 日程第1、川西町議会会議規則第126条の規定により、会議録署名議員を私より指名いたします。

13番佐々木賢一君、1番伊藤寿郎君、ご両名をお願いいたします。

---

◎会期の決定

○議長 日程第2、会期の決定、これを議題といたします。

お諮りいたします。会期については、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

◎議第44号 川西町パークゴルフ場建設工事変更請負契約の締結について

○議長 日程第3、議第44号 川西町パークゴルフ場建設工事変更請負契約の締結について、これを議題といたします。

なお、本案につきましては、当局議案であり、所管委員会付託が原則であります。川西町議会運用例第2章第7項の規定により、議会運営委員会の議を経て委員会付託を省略し、本会議で直ちに審議をいただくことにいたしましたので、ご了承願います。

提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第44号 川西町パークゴルフ場建設工事変更請負契約の締結についてご提案申し上げます。

提案理由につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、提案するものでございます。

内容につきまして、吉田地域整備課長から説明をさせますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長 吉田地域整備課長。

○地域整備課長 命によりまして、議第44号 川西町パークゴルフ場建設工事変更請負契約の締結についてご説明申し上げます。

平成28年6月10日川西町契約に関する規則第19条の規定に基づき、指名競争入札に付した川西町パークゴルフ場建設工事について、下記のとおり変更請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の目的、川西町パークゴルフ場建設工事。

2、契約の方法、指名競争入札による契約。

3、契約の金額、変更前が金5億220万円。変更後が金5億2,861万2,480円。比較、金2,641万2,480円でございます。

4、契約の相手方、山形県東置賜郡川西町大字上小松988の1、株式会社殖産工務所、代表取締役伊藤一壽、平成29年8月10日提出、町長名でございます。

次に、2枚目の第1回契約仮変更書をごらんください。

工事場所につきましては、川西町大字上小松地内、完成期日は平成29年10月10日。

変更前の請負代金に対する増減額、増額で2,641万2,480円でございます。

内訳につきましては、記載のとおりであります。

その下段のほうでございますが、川西町パークゴルフ場建設工事について、平成28年6月13日に締結した請負契約の内容を本書のとおり契約を変更するといったしまして、この契約は契約締結後における最初の当町議会において議決されたときをもって、本契約として成立し、その効力を発生するものといったしてございます。

平成29年8月3日発注者・受注者につきましては記載のとおりでございますが、受注者の代表取締役名に関しましては、8月1日付をもって変更となっておりますのでご報告いたします。

次に裏面の概要をごらんいただきたいと思っております。

1の変更金額につきましては、議案並びに契約書のとおりでございます。

次に2の変更の概要であります。ラフ舗装、具体的には各コース斜面部分になるわけでございますが、芝の生育を確実なものになることを目指しまして、当初の種子吹付工という工法から張芝工へ工種を変更するものでございます。

なお、変更の対象となる面積につきましては、1万9,160平米でございます。

以上が変更内容の概要でございます。

よろしくお願いたします。

○議長 本案に対する質疑を許します。

(なし)

○議長 別に質疑がないようでありますから質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論の通告もございませんので討論なしと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

---

◎議第43号 平成29年度川西町一般会計補正予算(第3号)

○議長 日程第4、議第43号 平成29年度川西町一般会計補正予算(第3号)、これを議題といたします。

なお、本案につきましては、当局議案であり、所管委員会付託が原則であります。川西町議会運用例第2章第7項の規定により、議会運営委員会の議を経て委員会付託を省略し、本会議で直ちに審議をいただくことにいたしましたので、ご了承願います。

提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第43号 平成29年度川西町一般会計補正予算（第3号）を提案申し上げます。

平成29年度川西町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ104億6,411万5,000円とするものでございます。

内容につきまして、井上未来づくり課長から説明させますのでよろしくお願ひ申し上げます。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 命によりまして、議第43号 平成29年度川西町一般会計補正予算（第3号）につきまして、説明をさせていただきます。

別紙の概要書をごらんいただきたいというふうに思います。

今回の補正予算でございますが、2の歳入に記載がございますとおり、会社を設立され40周年を迎えられました若松工業株式会社様より、今回、社会教育費寄附金として50万円のご寄附を頂戴したところでございます。

このご寄附につきましては、フレンドリープラザを会場に開催されるイベントの開催経費に充てていってほしいというご意向がございますので、1、歳出の中で同額の委託料を増額補正するものでございます。

以上でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長 本案に対する質疑を許します。

(なし)

○議長 別に質疑がないようでありますから質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論の通告もございませんので討論なしと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長 これをもって、平成29年第2回川西町議会臨時会を閉会いたします。

まことにご苦労さまでした。

(午前 9時42分)